

## 無形資産投資としての研究開発

GDP統計には、四半期ごとに発表される四半期別GDP速報と、毎年12月に発表される国民経済計算年次推計があり、国連が勧告した国際基準（2008SNA）に基づき推計されている。四半期別GDP速報が消費や設備投資、輸出入など主な項目の動きを発表するのに対し、年次推計では一国の経済活動についてより詳しく推計した結果が発表される。国連の2008SNAをわが国が導入したのは2016年の年次推計からであるが、この時に企業の設備投資などが大きく見直され、新しく「研究・開発」が無形資産投資としてGDPに組み込まれることとなった。その背景には無形資産投資の重要性が国際的に認識されるようになってきたことがある。

具体的には、生産活動のための資産（生産資産）として、従来の有形固定資産・無形固定資産・在庫という分類に代わる新しい分類が採用された。固定資産は新たに、①住宅、②その他の建物・構築物、③機械・設備、④防衛装備品、⑤育成生物資源、⑥知的財産生産物、の6つに分類された。⑥の知的財産生産物が2008SNAで初めて導入された資産分類で、「研究・開発」、「鉱物探査・評価」、「コンピュータソフトウェア」の3つに分けられ、このうち「研究・開発」については、生産性や効率性の改善などを目的として体系的に実施される創造的活動と位置付けられた。

2019年12月に発表された最新の年次推計によると、2018暦年の名目GDPは547兆円で、うち企業の設備投資を含む総固定資本形成は132兆円である。総固定資本形成の内訳をみると、知的財産生産物は30兆円、うち「研究・開発」19兆円、「コンピュータソフトウェア」10兆円などとなっている。

ところで中小企業の研究開発についてみると、大企業に比べ見劣りする。総務省の「科学技術研究調査」によれば、2018年度の企業の研究費は14兆2,316億円、うち中小企業（資本金1000万円～1億円未満）が3,809億円（全体の2.7%）、大企業（1億円以上）が13兆8,507億円（同97.3%）で、大半が大企業である。ただし、研究を実施している企業についてみると、その売上高に対する研究費の比率は全体の3.39%に対し中小企業が2.52%、大企業が3.42%で、規模間格差は縮小する。業種別にみると、中小企業においては、「学術研究、専門・技術サービス業」が24.31%と最も高く、「情報通信業」が2.72%、「製造業」が2.13%などとなっている。「製造業」では「窯業・土石製品製造業」4.27%、「情報通信機械器具製造業」3.90%、「電子応用・電気計測器製造業」3.86%などが高い。（商工総合研究所 主任研究員 赤松健治）

規模別業種別研究費比率（2018年度）

(%)

中小企業		大企業	
全産業	2.52	全産業	3.42
学術研究、専門・技術サービス業	24.31	学術研究、専門・技術サービス業	12.06
情報通信業	2.72	製造業	4.28
製造業	2.13	情報通信業	2.02
(製造業上位内訳)		(製造業上位内訳)	
窯業・土石製品製造業	4.27	医薬品製造業	12.00
情報通信機械器具製造業	3.90	業務用機械器具製造業	10.11
電子応用・電気計測器製造業	3.86	電子応用・電気計測器製造業	8.93
業務用機械器具製造業	3.84	電気機械器具製造業	6.55
油脂・塗料製造業	3.80	その他の電気機械器具製造業	6.26
医薬品製造業	3.51	情報通信機械器具製造業	6.17
総合化学工業	3.33	電子部品・デバイス・電子回路製造業	5.53
その他の輸送用機械器具製造業	2.86	自動車・同附属品製造業	5.19

(資料) 総務省「科学技術研究調査」

(注1) 研究費比率 = 研究費 / 売上高

(注2) 金融業、保険業を除く

(注3) 中小企業は資本金1,000万円～1億円未満、大企業は1億円以上